

広報

2025年

な か ま

12月号

No. 1121

遠賀川水源地ポンプ室が
世界遺産に登録されて
10年が経ちました。

特集

遠賀川水源地ポンプ室
世界遺産登録10周年特別企画

水がっなぐ未来

明治日本の産業革命遺産

幕末から明治にかけ、日本は西洋以外の地域で初めて、かつ短期間に産業革命を成し遂げました。その中心産業が製鉄や造船などの重工業です。「明治日本の産業革命遺産」は8県11市からなる製鉄・製鋼、造船、石炭産業に関連する23の資産で構成。2015年7月に国内19番目の世界遺産として登録されました。遠賀川水源地ポンプ室や官営八幡製鐵所、三池港など現役稼働の施設を含む世界遺産は日本で初めてです。

エリア 1 萩 (山口県萩市)

- ①萩反射炉 ②恵美須ヶ鼻造船所跡
- ③大板山たたら製鉄遺跡 ④萩城下町 ⑤松下村塾

エリア 2 鹿児島 (鹿児島県鹿児島市)

- ⑥旧集成館〈旧集成館反射炉跡・旧集成館機械工場・旧鹿児島紡績所技師館〉
- ⑦寺山炭窯跡 ⑧関吉の疎水溝

エリア 3 蕨山 (静岡県伊豆の国市)

- ⑨蕨山反射炉

エリア 4 釜石 (岩手県釜石市)

- ⑩橋野鉄鉱山

エリア 5 佐賀 (佐賀県佐賀市)

- ⑪三重津海軍所跡

エリア 6 長崎 (長崎県長崎市)

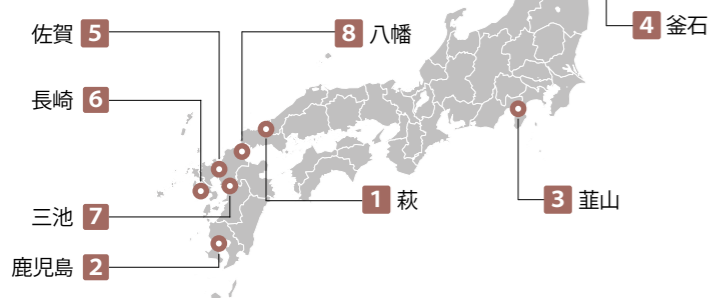
- ⑫小菅修船場跡 ⑬三菱長崎造船所第三船渠
- ⑭三菱長崎造船所ジャイアント・カンチレバークレーン
- ⑮三菱長崎造船所旧木型場 ⑯三菱長崎造船所占勝閣
- ⑰高島炭坑 ⑱端島炭坑 ⑲旧グラバー住宅

エリア 7 三池 (大牟田市／熊本県荒尾市・宇城市)

- ⑳三池炭鉱・三池港〈宮原坑(大牟田市)・万田坑(荒尾市)・専用鉄道敷跡(大牟田市／荒尾市)・三池港(大牟田市)〉
- ㉑三角西港(熊本県宇城市)

エリア 8 八幡 (北九州市・中間市)

- ㉒官営八幡製鐵所〈旧日本事務所(北九州市)・修繕工場(北九州市)・旧鍛冶工場(北九州市)〉
- ㉓遠賀川水源地ポンプ室(中間市)



第一章 赤煉瓦の記憶

鉄が火をまとい、水がその流れを絶やさず支えてきた。遠賀川のほとり、柔らかな陽射しに浮かび上がるポンプ室は、百余年の時を越えて、静かに命を宿す「生きた遺産」。遠賀川の水を送り続ける鼓動は、八幡の製鐵所を動かし、日本を近代化へ導いた。けれども今、私たちの日常からは遠い存在で、心の距離を感じる人もいるかもしれない。だからこそ——この赤煉瓦に刻まれた物語に、もう一度心を寄せてみたい。第一章では「水」がなかったポンプ室の歴史を。第二章では「時」の中で育まれた思いを。この10周年の節目に、改めてその歩みをたどる。

特集

遠賀川水源地ポンプ室
世界遺産登録10周年特別企画

水がっなぐ未来

世界遺産 = 未来に残す世界のたからもの =

世界遺産とは、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(1972年採択)」をもとに、未来まで守り伝えるべきものを選び「世界遺産一覧表」に登録したものを指します。文化的価値をもつ「文化遺産」、自然の美しさや生態系などを対象とした「自然遺産」、その両方の特徴を併せもつ「複合遺産」に分類され、遠賀川水源地ポンプ室は「文化遺産」に登録。なお、本特集では全て「世界遺産」と表記します。

世界遺産登録から10年

令和7(2025)年7月8日、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産に登録されてから、10年の節目を迎えました。この産業遺産群は、日本が幕末から明治へと移り変わる時代に歩んだ近代化の証。鉄をつくり、船を建て、石炭を掘る——その営みを通して、わずか半世紀あまりで日本を近代国家へと押し上げた軌跡を伝えています。

構成資産は、福岡県を含む九州各地や山口、静岡、岩手の8県11市にまたがる23の施設群。その一つが、中間市にある遠賀川水源地ポンプ室です。建設から115年。遠賀川の水を製鉄所へと送り、今もなお現役で稼働を続ける「生きた遺産」。過去を語る遺産ではなく、現在も鉄づくりを支える力でもあります。



1910

1910 イギリスのロンドンで日英博覧会が開催

製鐵所が工業製品を展示し評価される。幕末から明治にかけての急速な工業化により、短期間で産業革命を成し遂げた。

1904 日露戦争（～05）

1910 遠賀川水源地ポンプ室操業開始

当時の遠賀郡底井野村の遠賀川右岸に完成。現存する明治時代の煉瓦造り送水ポンプ場としては国内最大規模。

1900

1901 製鐵所東田第一高炉に火入れ

GHH社が設計・施工し、約4年の歳月を経て完成。高炉の停止や改修を繰り返し、1904年に安定操業を開始した。

1894 日清戦争（～95）

1900 製鐵所旧鍛冶工場・修繕工場が建設

両施設は、ドイツのグーテホフマックスヒュッテ（以下「GHH」）社が設計した鉄骨建造物。

1890

1897 官営八幡製鐵所が八幡村に開庁

筑豊炭田に近く、洞海湾に面していた理由から八幡村（北九州市）に製鐵所を開庁することが決まった。

1899 製鐵所日本事務所が建設



中央にドームを持つ左右対称の赤煉瓦建造物。国の威信をかけた製鐵所の中核機関。

2006 世界遺産暫定一覧表記載の提案書を国へ提出

世界遺産暫定一覧表記載に向けて、関係自治体から文化庁へ提案書を提出。この時、関係自治体に中間市は含まれず。

2008 国が世界遺産暫定一覧表への追加記載を決定

関係自治体が世界遺産登録を目指し「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会（以下「協議会」）を設置。

2009 ユネスコが世界遺産暫定一覧表に追加記載

2013 協議会が国に推薦書原案を提出

推薦書原案に遠賀川水源地ポンプ室が追加され、中間市も協議会に参加。現在の8県11市、23の構成資産の形に。

2014 国がユネスコに推薦書を提出

イコモスが、23の構成資産における歴史的価値などを評価するため、9月～10月に現地審査を実施した。

2015 世界遺産への登録が決定

5月、イコモスが世界遺産一覧表への記載を勧告。7月8日、第39回世界遺産委員会で同一覧表に記載された。

2020 ↓ポンプ室の世界遺産一覧表記載認定証



操業当初は板櫃川（いんぼくがわ）などをまかなっていましたが、鋼材生産量を2倍にする第一期拡張計画が始まると、より豊かで安定的な水源が必要となりました。そこで目を向けたのが、豊かな流れをたたえる遠賀川。ここから水を取り込み、製鐵所へ送り届ける大規模な送水施設の建設計画が動き出します。その要が「遠賀川水源地ポンプ室」でした。建設工事は明治39（1906）年に着工し、明治43（1910）年に完成。同年から操業を始め、製鐵所の安定稼働を力強く支え続けます。こうしてポンプ室は、日本の近代化を象徴する製鐵所の生命線となりました。

世界遺産登録までの歩み
ポンプ室が世界遺産に登録されるまでには、約10年の歩みがありました。平成18（2006）年、「九州・山口の近代化産業遺産群」として暫定一覧表への記載が国に提案されたのははじまりです。その後、構成資産の精査が進み、平成25（2013）年の推薦書原案にポンプ室が追加。平成26（2014）年には、国がユネスコに推薦書を提出し、イコモスによる現地審査などを経て、平成27（2015）年7月、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産登録が決定しました。

世界遺産暫定一覧表	ユネスコ/イコモス
世界遺産条約の締約国が、将来的に世界遺産として推薦を検討している候補をまとめ、ユネスコへ提出した一覧。世界遺産登録の第一段階となる重要な位置づけ。	【ユネスコ】国連の教育・科学・文化機関。世界遺産を通じて人類共通の文化や自然を守り、次世代への継承を担う。 【イコモス】世界遺産候補を評価する国際的な専門家組織。

↓世界遺産登録の記念イベントの様子（2015年7月。中間市役所前河川敷）



旧鍛冶工場 製鐵所の建設に必要な鍛造品を製造するために建てられた。



修繕工場 操業以来120年以上現役で稼働中。現存する国内最古の鉄骨建造物。

写真提供・協力：日本製鉄（株）九州製鉄所



鉄、国家ナリ

明治の夜明けとともに歩み出した日本の産業革命。その始まりを支えたのが、遠賀川水源地ポンプ室と官営八幡製鐵所（以下「製鐵所」）でした。百余年の時を経て、平成27年。両施設を含む「明治日本の産業革命遺産」は、世界の舞台にその名を刻みます。時代を越えて息づく力の軌跡を、年表とともに振り返ります。

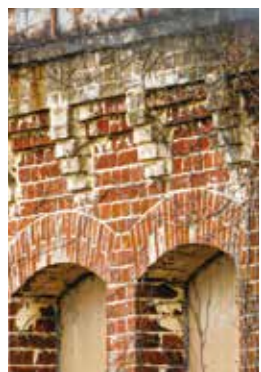
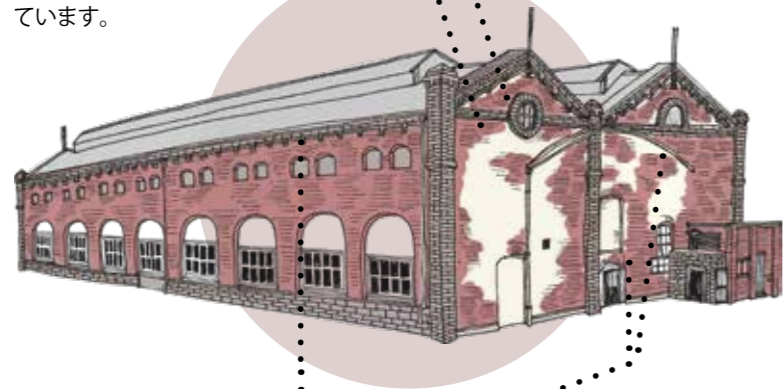
遠賀川の水が日本の近代製鉄を支えた
明治34（1901）年、日本の近代製鉄業の幕開けを告げる製鐵所が操業を開始しました。近代国家をめざす日本にとって、産業基盤の整備は急務。その中心を担う国家プロジェクトが製鉄事業でした。しかし、製鉄には大量の水が欠かせません。原料や燃料の確保と並び「安定した工業用水の確保」が大きな課題となったのです。

ポンプ室のみどころ



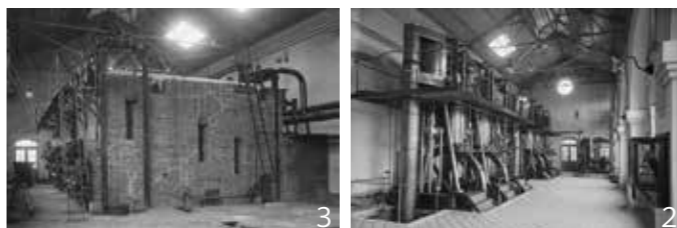
イギリス積みの赤煉瓦
煉瓦造りのポンプ室。煉瓦の長い部分と短い部分を交互に段違いに積む「イギリス積み」と呼ばれる強度の高い積み方で建てられています。

ポンプ室のシンボル、丸窓
遠賀川水源地ポンプ室は、2棟が連なった構造で、北側のポンプ室は丸い窓、南側のボイラー室は半円型の窓が印象的。



工業目的らしからぬ装飾
軒部分には、一定の間隔で意匠として歯型装飾(デントイル)が施されています。西洋建築によく見られる一般的な歯型装飾よりも段差があり、より装飾性が感じられます。

煙突の名残を感じるアーチ跡
ポンプ室建屋の西側には煙道ガスの余熱を利用してボイラーへの給水を予熱する節炭器室と大きな煙突がありました。ボイラー室の妻壁部分のアーチ跡がその名残です。



1_現在の電動ポンプ。遠賀川から取水した水を約12km離れた製鉄所まで送っています。1日に送る水の量は約12万t(25mプールの約360杯分)とされています。2_建設当時は、工業用水の安定送水に世界的実績のあるデビー社製蒸気ポンプを導入。3_建設当時のボイラー。バブコック&ウィルコックス社製。

写真提供・協力：日本製鉄(株)九州製鉄所

建設当時の動力源は「蒸気」
ポンプ室は、今から115年前の明治43(1910)年に完成し、当時の最先端技術が惜しまなく注がれていました。動力源は蒸気。ボイラーには明治期の日本で圧倒的なシェアを誇ったバブコック&ウィルコックス社製が採用され、心臓部のエンジンポンプには英国デビー社製の三段膨張エンジンポンプが据えられました。また、蒸気を生み出すには大量の石炭が必要で、その排煙を逃がすために、高さ約50mの巨大な煙突も建てられました。

ポンプ室の外観と技術者たち
建物の外観は赤煉瓦の堅牢な造りで、アーチ型の窓や装飾的な軒まわりが印象的です。実用性と美観を兼ね備えた設計は、明治期の
しかし、1950年代になると電動ポンプが導入され、蒸気機関の時代は幕を下ろすことに。煙突も姿を消しましたが、当時の写真を見ると、国の産業を支えた誇り高き設備であったことが伝わります。

ONGA RIVER PUMPING STATION
SINCE 1910

遠賀川水源地ポンプ室

高さ約50mの煙突と蒸気ポンプで官営八幡製鐵所へ水を送ったポンプ室。美しい外観と明治の技術者たちの熱意が、時を越えて伝わります。



ポンプ室の建設に関わった技術者

送水システムの設計監督

1858年宮城県生まれ。東京帝国大学(現東京大学)理学部工業科卒。同大教授に就任、欧米留学。東京・名古屋など全国各地で水道計画の設計指導者として活躍。ポンプ室の水道設計・工事監督を嘱託。



中島 銳治

送水システムの測量・工事担当

1867年兵庫県生まれ。攻玉社土木工学専修科卒。中島銳治の下で東京市水道工事に従事。若松町や戸畑市水道にも従事。



亀井 重彦

【写真引用】中井俊人編「八幡市をめぐる人物と事業」(九州合同通信社・昭和3)

ポンプ室建屋の設計

1871年大分県生まれ。工手学校卒。辰野金吾や片山東熊、山口半六に学ぶ。宮内省内匠寮に勤務。皇室建築や帝国奈良博物館、東宮御所の建設に従事。その後アメリカへ留学し舟橋建築工務所を開設。



舟橋 喜一

西洋建築技術の粋を感じさせます。建物の幅は約20m、長さは約40m。煉瓦を「イギリス積み」で積み上げ、堂々とした存在感を放ちます。送水システムは日本近代水道の父と称される中島銳治が設計監督し、測量や工事には亀井重彦、建屋の設計は迎賓館の工事に携わった舟橋喜一など、当時の日本土木工学を代表する技術者たちの力が結集して完成しました。

Special Contribution



特別寄稿

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の国内比較調査委員や推薦書作成委員、文化庁世界遺産委員（略称）を歴任した九州国際大学名誉教授の清水憲一さん。世界遺産登録に向けた構成資産の選定過程や、ポンプ室の評価について、特別寄稿として執筆いただきました。



九州国際大学
名誉教授

清水 憲一

しみずのりかず

産業遺産学会会長。元九州国際大学学長。立命館大学大学院経済学研究科・経済学修士。専門は近代日本経済史、地域経済史、産業考古学。八幡製鐵所研究の第一人者として「官営八幡製鐵所の創立」（2010年）「官営八幡製鐵所遠賀川水道・中間ポンプ室の歴史的意義」（2014年）をはじめ、関係の論文を多数発表。

Special Contribution



特別寄稿

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の登録に深く関わり、世界遺産登録推薦書の作成など、中心的な役割を担った産業遺産情報センター長の加藤康子さん。登録10周年を記念し、特別寄稿として「遠賀川水源地ポンプ室の歴史的意義」について執筆いただきました。



産業遺産情報センター
センター長

加藤 康子

かとうこうこ

元内閣官房参与。一般財団法人産業遺産国民会議専務理事。慶應義塾大学文学部卒業。国際会議通訳を経て、米国CBSニュース東京支社に勤務。ハーバードケネディスクール大学院都市経済学修士課程（MCRP）を修了後、日本にて起業。国内外の企業城下町の産業遺産研究に取り組む。明治日本の産業革命遺産関連の印刷物作成を多数手がける。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産登録され、10年を迎えました。製鉄・製鋼、造船、石炭産業の分野で、八県十一市の二十三の遺産群は、全体で、明治の近代化の道程を物語る世界遺産価値を有しています。

遠賀川水源地ポンプ室が構成資産になったのは、2009年10月22日です。この日、東京プリンスホテルで、鹿児島を事務局とする九州山口近代化産業遺産群世界遺産推進協議会の主催でシンポジウムが開催され、専門委員会が2007年から実施してきた現地視察と、審議の結果を発表しました。世界六か国16名の専門委員は、各自自治体から提案をされた20余のサイトの現地調査を行い、イコモスの審査に



↑加藤さんと海外専門家（前列：ニール・コンソノ、後列左：ダンカン・マーシャル氏、後列右：マイケル・ピアソン博士）

遠賀川水源地ポンプ室の歴史的意義

こうした民間の現役産業設備が登録対象になったのは初めてで、今までの文化財の概念を覆す、衝撃的な選択でした。明治における産業日本の勃興は、世界の歴史において特筆すべき出来事でした。この歴史的な意義は、アジアの奇跡として世界の教育現場で広く伝えられています。近代化の萌芽は、幕末の日本が、二世紀余に渡る鎖国政策で、西洋科学の情報が乏しい中、海防の危機感を抱いた

耐えうる構成資産候補を選定いたしました。特に留意したのは、世界遺産価値への整合性と、ユネスコが求める基準を満たしているか否かでした。イギリスのニール・コンソノ氏は、それまで候補にあがっていたいくつかの資産が外れ、新たな資産が加わったことを発表しました。その時に加わったのが、遠賀川水源地ポンプ室など、民間が所有し、経済活動を行う「現役の産業設備」です。日本で、

ことから始まります。諸藩の藩士たちは長崎の出島からでた一冊の蘭書を手に取り、鉄製大砲の鑄造と蒸気船を夢見て、西洋科学への挑戦をはじめました。その後、開国と新政府の殖産興業政策により、僅か半世紀で日本は工業立国の土台を築きました。

日本の産業革命を語る上で、官営八幡製鐵所は欠かせません。製鐵所が鉄鋼一貫製鐵所としてスチール鋼板を生産する

るためには、大量の水が必要です。当時、明治政府が、製鐵所から11・4 km離れた中間市に、遠賀川水源地ポンプ場を水送インフラとして整備したことは、未来の粗鋼生産量も念頭にいられた産業構想の現れでもあります。遠賀川水源地ポンプ室は、蒸気動力やボイラーで稼働した当時の痕跡が残っていますが、動力が蒸気から電気に変った後も機能を維持し、創建時を彷彿させる姿で稼働する真

ことがしばしば指摘されました。しかし、この点では、関連産業が育っていない後発国の場合、先進国のお雇い外国人による指導と同時に、工場を建設するために必要な機械器具の製造、その修繕を全て自前でやっていたかなくてはなりません。こうした意味で、製鐵所の構成資産が「後発国の工業化プロセスを象徴する製鐵所施設」であることを示しています。

この考え方は、釜石高炉跡、萩反射炉関連、集成館事業など他の構成資産にも反映され、結果として、日本の近代化を支えた産業活動のシステムを理解できる構成資産の見直しにつながりました。

ポンプ室の価値は、発掘・調査研究により、簡潔に整理すると次のように指摘できます。この大規模な工業用水施設は、国内では最初期のものであり、機械設備を更新しながら現在も稼働中で、こうした施設としては現存最古のもので

ポンプ室に設置された機械類は、設置当時の先端技術によるものが輸入されました。河川沿いの軟弱地盤に対応した松杭と煉瓦アーチの独特な基礎構造を築き、機械設備に対応したポンプ室の建屋は、独特な鋳造煉瓦を併用した装飾性豊かな煉瓦造

りとなつています。価値を高め、エピソードを豊かにするために、今後も追加的な調査研究の継続が求められます。国際的・国内的な比較研究が不十分なままです。20世紀初頭の世界の鉄鋼一貫製鐵所の用水施設の状況は、いまだ整理されていません。また、取水―送水―配水という用水システム、そして、1910年当時の官営製鐵所の生産システムとの関連性の整理も今後の課題です。

ポンプ室は立ち入り制限される施設であるからこそ、展示室が「地域と遺産をつなぐ窓口」として大きな役割を果たします。展示内容を充実させることで、ポンプ室の価値を次の世代へつないでいくことが期待されます。



↑灰白色の鋳造煉瓦。赤煉瓦よりも吸音性に優れています。

※遠賀川水源地ポンプ室インフォメーションセンター（中間市地域交流センター内）

Interview



ポンプ室を学ぶ人

学びを深めたい

県では毎年、世界遺産を有する県内自治体の小学生を対象に、世界遺産を学ぶ「キッズアカデミー」を開催しています。今回、参加した児童に話を聞きました。

中間東小学校6年
松本 和さん

キ ャッズアカデミーで一番印象に残ったのは、中間市にあるポンプ室が日本の発展に大きく貢献したことです。115年前に造られた建物が今も現役で動いているなんて、本当にすごいと思いました。もしポンプ室がなかったら、日本の発展は違っていたかもしれない。そう思うと、当時の人々への感謝の気持ちでいっぱいになります。

アカデミーで学んだことで、ポンプ室のすごさを改めて実感できました。煉瓦造りの外観や円い窓もとてもおしゃれで、見た目もすてきだと思います。ポンプ室を知らない人には「115年前に建てられて、今も鉄づくりを通して日本の発展を支えている世界遺産なんだよ」と、自分の言葉で紹介したいです。そして、後輩たちにもぜひアカデミーに参加して、ポンプ室のことを知ってほしいと思います。

これからは、もっと学びを深めて、自分でも調べてみたいです。アカデミーの学びを通じて、他の世界遺産にも興味を持ちました。いつか現地を訪れて、学んだことや調べたことを自分の目で確かめてみようと思います。

ポンプ室は、中間市が誇れる存在です。これからも現役で動き続け、日本の発展を支えてくれることを願っています。



11月20日に開催されたキッズアカデミーのオンライン発表会で、ポンプ室について調べたことを発表し、他の小学校と交流しました。

と呼んでいます。再使用する水のうち、比較的きれいな水は製品の洗浄に使うなど、水の状態に応じて段階的に利用しています。こうして循環率を高め、廃棄する水の量をできるだけ減らしています。

「カスケード利用 資源やエネルギーを利用すると品質が下がるが、その下がった品質レベルに応じて何度も利用すること」

され、通常は製鉄所から遠隔で監視・運転をしています。現地では、定期的な機械点検や維持管理が主な業務です。

ポンプ室の重要性

製鉄所にとってポンプ室はどのような存在ですか

熊 製鉄所で使う水のおよそ6割を遠賀川から取水しており、安定操業に不可欠な存在です。世界遺産となったこと

で歴史的な価値も加わりましたが、最大の価値は「今も現役で動き続けていること」。

鉄鋼業は社会に欠かせない産業であり、ポンプ室を動かす続けられることは、とても重要と感じています。

保全管理において、大変に思うことはありますか

木下 (建物保全の関係から) ポンプ室は触れない建物のため、常設の空調がなく、夏場は暑い環境で作業しなければ

ならないなど大変な面があります。無人化で現場作業は減りましたが、点検や修繕は他の施設と異なり、その都度確認が必要で、先人たちの丁寧な維持管理のおかげで大規模修繕を避けられています。

ポンプ室を誇りに思うことはありますか

木下 100年以上にわたり使われ続けているのは、市民の皆さまの理解と、先人たちの努力の積み重ねがあつてこそ。私たちもその思いを受け

継ぎながら、管理にあたることを誇りに思います。

熊 また新入社員の研修でも、官営製鉄所の歴史を紹介する際にポンプ室にも触れ、自分たちの仕事は今も昔も日本の産業を支えているという意識を育んでいます。

今後の展望

今後の保全計画について教えてください

熊 ポンプ室は煉瓦造りの建物のため、耐震診断の結果は大地震に耐えられません。世界遺産保全の責務もあり、今後は耐震補強を進める予定です。具体的には未定ですが、関係機関と連携して取り組んでいきます。

最後に市民へのメッセージをお願いします

熊 ポンプ室は地域の歴史と産業を支えてきた重要な施設です。これからも市民の皆さまと共に守り、次世代へ継承していきたいと考えています。

一方で技術が日々進化する「鉄づくり」。製鉄所ではカーボンニュートラルの実現に向け、5年後には高炉プロセスから電炉プロセスへの転換を図ります。最新鋭の設備を備え、常に進化を続ける製鉄所の姿も知っていただけると幸いです。



第二章 **つながる思い**

ポンプ室に
息づく人々の思い——。
その思いは
時を越えて重なり合い、
一筋の流れとなっていく。
そんな思いのバトンを
今に受け継ぐ声で綴る。

Interview **水を送り続ける人**

先人たちの思いと共に

水の流れが絶えぬように、人の思いも脈々と受け継がれています。遠賀川水源地ポンプ室を所有し、日々、鉄づくりに必要な水を送り続ける日本製鉄株式会社九州製鉄所の担当者に、現場の思いを聞きました。



九州製鉄所 エネルギー部
八幡エネルギー工場水道課長
木下 真佐美さん



九州製鉄所 総務部
八幡庶務室主査
熊 智恵子さん

ポンプ室が果たす役割

ポンプ室が送った水は、九州製鉄所 八幡地区(以下「製鉄所」)でどのように使われていますか

木下 水は鉄鋼の生産に欠かせません。主に冷却のために使われ、鉄鋼製品に直接かけて温度を下げるほか、炉や機械の冷却、集じん、洗浄、散水などにも利用しています。また使用後の水はリサイクル

しており、製鉄所全体で使う水のおよそ9割が再利用された水です。

ポンプ室が1日に製鉄所へ送る水量は約12万トン(中間市内で使用される水道量の約13日分に相当)。鉄づくりに膨大な水が必要とするため、一度使っただけで捨ててしまうと水源が足りません。リサイクルは資源を守り、水を安定的に確保する上でも重要です。私たちは「カスケード利用」



中間高校ボランティア部
林 隆之介さん(2年)

インタビュー

第二章 ポンプ室を学ぶ人
地域の語り手として

中間高校ボランティア部の生徒たちがポンプ室の観光ガイドに挑戦中です。11月末のガイド本番に向けて勉強を重ねる生徒に話を聞きました。

今年の夏休みに下山さんと一緒にポンプ室のコースを巡り、ガイドの練習をしました。体験してみて感じたのは、覚えたことを「わかりやすく伝えること」の難しさです。それでも、本番に向けて資料を読み込み、伝え方を工夫するうちに、少しずつ自信がついてきました。

私は現在、高校のボランティア部で部長を務めています。同じ高校を卒業した兄もこの部の部長で、楽しそうに活動する姿に憧れて入部を決めました。ポンプ室のガイドを担当すると伝えると「自分の時はそんな経験がなかったから、頑張っってね」と励ましてくれました。双子の姉も同じ部に所属しており、今はきょうだいでガイドの勉強に励んでいます。

7月には市主催の講習会を受講し、ガイドの認定証をいただきました。正直、それまではポンプ室のことをよく知らなかったのですが、学ぶうちに、あの八幡製鉄所を支えた施設であることを知りました。遠い存在だと思っていた製鉄所が、一気に身近に感じられ「こんなすごい施設が中間市にあるんだ」と、今では誇らしい気持ちです。

現在は新しいフットパス（まち歩き）のコースづくりにも挑戦しています。地域の歴史を語り継ぐ一員として、これからも学びを深めながら成長していきたいです。

→ポンプ室の世界遺産登録決定から10周年を迎えた今年7月に、ガイドの会のメンバーで記念撮影



↑10年前、世界遺産登録決定の瞬間を喜ぶ下山さん(中央)

↓ガイドの下山さん(写真=右)。中間高校のガイド養成研修で講師を務めた時の様子。



Story ポンプ室を語る人

魅力を、声にのせて

「私にとってガイドは“生きがいのバロメーター”です」
穏やかな笑顔でそう語るのは「なかまガイドの会」会長の下山要さん(84歳)。
遠賀川水源地ポンプ室のガイドを初めて10年以上——
訪れる人へ世界遺産の魅力を届け続ける姿を取材しました。

世界遺産と出合い、
ガイドの道へ

ガイドを始めたのは、ポンプ室が世界遺産に登録される約1年前。下山さんが73歳のときでした。長年のサラリーマン生活を終え「これからは社会

に少しでも恩返しを」と考えていた頃、市の広報紙で「世界遺産候補地・遠賀川水源地ポンプ室の観光ガイド募集」の記事を見つけました。「私は八幡製鉄所に勤めていたので、当時の仲間と汗を流した会社の施設が世界遺産になるかもしれない」。そう思うと、じっとしていられませんでした。それから10年以上。世界遺産登録の瞬間を「まるで昨日のこのように思います」と振り返る下山さん。今もなお、あの日の感動を胸に、多くの人へポンプ室の魅力を語り続けています。

出合いがくれる喜び

「ガイドをしていると、全国からいろんな方が来られます。北は北海道、南は沖縄、海外の方もいますよ」

翻訳機を使いながら案内したり、世界遺産に感動する声を間近で聞いたり。下山さんにとって、どの出合いも忘れられない宝物です。

特に印象に残っているのは、2年ほど前に訪れた若い夫婦。結婚を機に新潟県と埼玉県からそれぞれ中間市へ移住してきたといいます。「移住の理由を聞くと「イン

ガイドは、私の生きがい

若いころ、下山さんは八幡の東田第一高炉で10年ほど勤務しました。

「そこは私の青春が詰まった特別な場所。そして今、ポンプ室は“第二の青春”です」

ガイドを通して多くの人と出合い、語り合い、そして笑い合う。その一つ一つが、下山さんにとってかけがえのない日々です。

会のメンバーには、いつもこう声をかけています。

「楽しいガイドをモットーに、笑顔でいきましょう」
遠賀川の流れのように、下山さんの思いも絶えることなく続いていきます。

「私にとってガイドは“生きがいのバロメーター”です」
その言葉の奥には、積み重ねた10年の誇りと、これからも語り続けたいという静かな決意がにじんでいます。

皆様のご来場を
お待ちしております!



ポンプ室の魅力を知ろう! 眺望スペースでガイド実施中

「なかまガイドの会」では、土日祝日にポンプ室の眺望スペースで観光ガイドを行っています。予約は不要。ウォーキングの途中やドライブの寄り道にもぴったりです。季節や時間帯によってさまざまな表情を見せるポンプ室。何度訪れても新しい発見が待っています。ぜひ足を運んでみてください。



遠賀川水源地ポンプ室眺望スペース

- ① 建物所在地：土手ノ内一丁目3-1 (県道73号沿い・駐車場有)
- ※ JR 筑豊本線筑前垣生駅から徒歩約20分
筑豊電気鉄道希望が丘高校前駅から徒歩約10分

観光ガイドのご案内(土日祝日に実施)

- ② 10:00 - 16:00 ※雨天時は時間の変更あり
- ③ ④ ⑤ ⑥ (祝日除く)、年末年始



特集 **水**がつながる**未来** 完



つながるひととき
11月のある日、ポンプ室を訪ねた二人の姉妹。姉の林京桜さん（大写真Ⅱ右。中間南中学校3年）と、妹の聖柳さん（同左。同1年）です。左の写真は、京桜さんが小

学生のころに応募した「世界遺産のある街北九州・中間市」絵手紙コンクールで、中間市世界遺産賞を受賞した作品。その制作過程でポンプ室に足を運んだことがある京桜さんに対し、妹の聖柳さんは今回が初めての訪問でした。ポンプ室の前に並び立つ二人。やがて京桜さんが「ここはね、100年以上も水を送り続けているんだよ」と妹にそっと語りかけます。その声に、聖柳さんがゆっくりとうなずく。姉が感じてきた思いが、妹の心へ渡っていく瞬間でした。

Future ポンプ室の物語に触れる人

つながる思い

ポンプ室を描いた姉の記憶と、初めて訪れた妹のまなざし。そのあいだを、目には見えない「思い」がそっと流れていきました。姉妹が紡いだその瞬間こそ、未来へ続く物語の始まりです。

思いが運ぶ未来
この特集では、世界遺産登録に至る軌跡や、関わってきた人々の言葉を通して、ポンプ室を「私たちの暮らしのそばにある遺産」として見つめ直しました。仕事として、学びとして、そして生きがいとして——。ここに向き合ってきた一人一人の思いが積み重なって、今の姿を形づけています。世界遺産登録から10年。これまでの10年は「価値を守り、伝える」時間でした。そして、これからの10年は「その価値を

未来へ広げていく」時間です。子どもたちが学び、大人たちが支え、市民一人一人が「まちの語り手」となる——。その小さな一歩の積み重ねが、ポンプ室の、そしてこのまちの未来を確かなものにしていきます。もし、この特集のどこかで心がふと揺れた瞬間があったら、一度、ポンプ室を訪れてみてください。そのとき、あなたの瞳に映るポンプ室は、どんな表情を見せてくれるでしょうか。そして胸の奥に灯るその思いは、どんな物語を未来へ運んでいくのでしょうか——



↑大村係長撮影。10ページのポンプ室写真も係長撮影

ゼロからの挑戦
私ポンプ室の担当になったのは、世界遺産登録の年、平成27年4月のことです。もともと歴史が好きで、大学でもその道を学び、「いつか歴史に関わる仕事ができれば」と願いつつ市役所で働いていました。そんな私がこの場所を任せられたのですから、ご縁に導かれたとしか思えません。振り返れば、この10年は本当にあつという間でした。どうすれば多くの人にポンプ室の魅力が伝えられるのか——。その問いに向き合い続けた

日々でした。一般的な世界遺産のように観光地として整備されているわけではないポンプ室は、内部が非公開で敷地内にも立ち入れません。だからこそ、見せ方も、案内の仕組みも、広報の方法も、すべてをゼロから積み上げていく必要がありました。そこでまず取り組みだの「伝えるための仕組み」づくりです。市民向けの見学会、子ども向けの学習プログラム、地域ガイドの養成講座……。子どもでも理解できる資料づくりから、現地での案内ルートの一つ一つまで、手探りで形にしていきました。

ポンプ室は人と人がつながる場所
そんな試行錯誤の中で気づいたのは、ポンプ室を通して人と人がつながっていくということでした。それこそが、この仕事の原点だと感じています。担当を続ける中で、前任者の異動など責任の重さを痛感する場面もありました。それ

Interview ポンプ室と人をつなぐ人

ポンプ室と歩んだ10年

遠賀川水源地ポンプ室を10年間担当している市の職員がいます。ポンプ室が観光地でもなく内部非公開というハードルの中で「どうすれば人に伝わるか」を探し続ける日々——。出合いに励まされ、人の思いに育てられながら歩んだ10年を、本人の言葉で振り返ります。



商工観光課観光政策係 大村千絵 係長

「祖父が世界遺産になるような建物を設計したとは知りませんでした。連絡してくれて、ありがとう」
その言葉を聞いたとき、建物は時を越えて人の思いをつなぐのだと、胸の奥が熱くなるのを覚えました。ポンプ室は、ただの産業遺産ではありません。人の思いが過去と未来を結び、人と人をつなぐ架け橋となる場所。だからこそ、この場所の価値を守り、育み、次の世代へとつと手渡していきたい——。それが、今の私の願いであり、この10年を共に歩んできたポンプ室への、変わらない思いです。

遠賀川水源地ポンプ室インフォメーションセンター

見られない“中”が、ここにある！ポンプ室内部の情報を多数紹介



① 中間市大字垣生 660-1 (地域交流センター内)
☎ 093-245-4665 ② 9:00 - 18:00
③ 火曜日、年末年始
※ 火曜日が祝日の場合はその翌日

詳しくはコチラ！



10 / 24 **次代をつくる学びの場**
～高校生が地域課題の解決に挑戦～

中間高校で地域課題の解決を学ぶ講演会が開かれ、1年生が参加しました。県の事業として実施されたもので、情報や先端分野に触れながら、高校生が将来の地域を担う人材へと成長することを目的としています。講師は福岡大学の森田泰暢教授(写真=右)。生徒たちは、5万人規模の仮想自治体を題材に課題の背景を探り、解決の方向性を話し合う中で、地域を学ぶ第一歩を踏み出しました。



10 / 21 **幼年の瞳がつなく防火の輪**
～園児が防火・防災知識を学ぶ～

ハピネスなかま別館で「中間市幼年消防クラブ大会」が開催され、市内の園児 208 人が参加しました。子どもたちは元気いっぱい「防火の誓い」を宣言し、火遊びをしないことを約束。このほか、消防隊員による〇×クイズやサンタさんの演劇を通して、防火の大切さを楽しく学びました。小さな瞳から広がる防火の輪——。みんなで火の用心を心がけましょう。



10 / 31 **ヒマワリが育む人権の心**
～人権の花運動で種を引き継ぎ～

中間小学校3年生が「人権の花運動」で育てたヒマワリから採れた種を、中間市人権擁護委員に贈る催しが同校で行われました。この運動は、ヒマワリの栽培を通じて人権の心を育んでもらおうと、同委員が毎年主催し、市内小学校が持ち回りで取り組んでいるものです。山崎結心さん(写真=右から2人目)は「花はかれても、ヒマワリの命が種でつながることを学びました」と話しました。

10 / 22 **明治安田が7回目の寄付**
～まちを支える温かい応援に感謝～

明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」による寄付金 845,100 円が市へ贈られました。社員がゆかりのある自治体に募金し、会社が寄付を上乗せして募金する取り組みで、7回にわたる寄付の合計額は 300 万円を超えます。贈呈式では黒崎営業所の飯野直仁所長(写真=左から2人目)が「市の課題解決のため、有効活用してほしい」と語りました。温かい応援がまちに元気を届けています。



11 / 3 **本が育む創造と探究の道**
～子どもたちの感性と発見が輝く～

市内小・中学生を対象に募集した「読書感想画コンクール」(写真1)と「調べる学習コンクール」(写真3)の表彰式が市民図書館で行われ、それぞれ市長賞、教育長賞、図書館長賞に加え、調べる学習コンクールでは審査員特別賞も表彰されました。

読書感想画コンクールは、読後の思いを絵で表す取り組みで、読書意欲の向上を目指して実施されています。今回 151 点の中から市長賞(写真2)に選ばれた水江有希さん(中間南小学校2年)は「(本に登場する子どもの)モモちゃんは花が好きだから、春夏秋冬の花を描きました」と作品の工夫点を教えてくれました。



前列左から、教育長賞の中村昭斗さん(中間東中学校2年)、水江さん、図書館長賞の原杏花さん(中間東中学校2年)



一方、調べる学習コンクールは、探究心や表現力を育むことを目的に開催されています。22点の応募の中で市長賞(写真4)に輝いた作品は、ケニアを舞台に「なぜスラムで電子マネーが使われるのか」を探ったもの。作者の三次朔さん(中間南中学校2年)は「日本とケニアの同年データの整理が大変でした」と調査の苦労を振り返りました。

一方、調べる学習コンクールは、探究心や表現力を育むことを目的に開催されています。22点の応募の中で市長賞(写真4)に輝いた作品は、ケニアを舞台に「なぜスラムで電子マネーが使われるのか」を探ったもの。作者の三次朔さん(中間南中学校2年)は「日本とケニアの同年データの整理が大変でした」と調査の苦労を振り返りました。



前列左から、図書館長賞の伊藤柚乃さん(中間北中学校1年)、三次さん、教育長賞の山崎歩美さん(中間南小学校6年)、審査員特別賞の池田晃都さん(中間北小学校1年)



10 / 23 **笑顔でわくわく元気体験**
～ギラヴァンツ北九州連携協定事業～

ギラヴァンツ北九州のコーチとMF 21 番牛之濱拓選手(写真=右)が中間東小学校を訪れ、児童と交流する「スクール☆ギラヴァンツ」を開催しました。5年生とサッカーボールを使ったゲームやリフティング対決を行い、子どもたちは元気に体を動かす、わくわくの交流時間。後半は、牛之濱選手による講話。「夢実現のために、あきらめずずっと続けて欲しい」と力強く語りました。

10 / 23 **小さな探検、大きな発見**
～子どもたちが「ちくてつ」を見学～

市内を走る「ちくてつ電車」を身近に感じてもらうと、筑豊電気鉄道が中間東小学校の2年生を楠橋車庫に招き、社会科見学を行いました。子どもたちは、駅に設置されたカメラを指令室のモニターで確認したり、運転前のアルコールチェックを体験したりと、普段見ることのない仕事の裏側に興味津々。電車を安全に走らせる仕組みから、多くの発見と学びを得ました。



アルコールチェックを体験する様子



小学校入学前の子どもたちを紹介します。

掲載を希望する人は、必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。
対象は応募時点で未就学児までです。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先
- 応募・問合せ 広報係 ☎(246) 6271
- メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



吉村 龍真ちゃん
令和7年3月24日生まれ



松村 理叶ちゃん
令和4年4月29日生まれ



松村 妃菜ちゃん
令和7年2月28日生まれ



植木 珀稀ちゃん
令和6年3月11日生まれ



森 結愛ちゃん
令和元年11月22日生まれ



森 悠翔ちゃん
令和4年4月2日生まれ



森 海翔ちゃん
令和6年4月7日生まれ



高崎 真叶ちゃん
令和6年10月31日生まれ



木村 莉恋ちゃん
令和6年9月9日生まれ



天野 朝陽ちゃん
令和3年7月27日生まれ



天野 一花ちゃん
令和5年11月9日生まれ



天野 美南ちゃん
令和7年10月30日生まれ



11 / 6 功績たたえ表彰受章 ～受章の喜びを福田健次市長に報告～

河本直子さん(写真=右)は、本市教育委員として平成20年7月1日の任命から令和6年6月30日の退任までの4期16年にわたり、地方教育行政の充実・発展に尽力されました。その功績が認められ、10月9日、文部科学大臣から「地方教育行政功労者表彰」を受章。河本さんは、「どんな子ども、どんな保護者も、諦めることなく一生懸命頑張ってください」と話しました。

11 / 8 ピアノと紙芝居の共演 ～音色を見つめる小さな背中～

なかまハーモニーホールで「ピアノ紙芝居&ハイハイ★よちよちレース」が開かれ、子ども連れの親子でにぎわいました。第1部では、横田真衣さん(写真=左)のピアノと歌に合わせた紙芝居が披露され、子どもたちも一緒に歌いながら楽しむ場面も。第2部のレースには32人が挑戦し、頑張った子どもたちには、市と連携協定を結ぶエフコープ生協協同組合から表彰状と参加賞が贈られました。



11 / 10 子どもたちの笑顔を守る ～市とNPOが支援へ新たな一歩～

地域全体で子どもを支える取り組みを広げるため、市は特定非営利活動法人いるかと「こどもの居場所づくり推進等に関する連携協定」を締結しました。同法人は子どもの学習支援や食糧支援などに取り組んでおり、そのノウハウを生かした多様な活動を、今後両方で協力して進めていきます。田口吾郎理事長(写真=右)は「子どもたちが笑顔になれるように仕事をしたい」と思いを語りました。

11 / 16 笑顔でつなぐ地域の輪 ～底井野校区まち協まつり in 底小～

底井野校区まちづくり協議会の主催で、昨年創立150周年を迎えた底井野小学校の歴史講話やサルサダンス、里踊り、フォルクローレ演奏、三味線演奏、読書ボランティアによる朗読など多彩な催しを開催しました。参加者は、地域の魅力に触れながら楽しい時間を共有。同協議会の占部友幸会長は「今後、後世に残せるいいものは残していきたい」と話しました。



行政相談
行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。
●日時 1月10日 田、17日 田・15時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ 企画課 ☎(246)6271

心配ごと相談
法律の悩みを弁護士に相談できます。定員は6人です。前日までに窓口で予約してください。
●日時 1月10日 田、16日 土・15時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談
子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●問合せ ども家庭センター家庭児童相談係(ハピネスなかま本館) ☎(246)3515

市民生活相談
生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●場所 ハピネスなかま本館
●問合せ 市民生活相談センター ☎(246)1030

消費者相談
悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
●場所 商工観光課(市役所別館2階)
●問合せ 消費生活センター ☎(246)5110

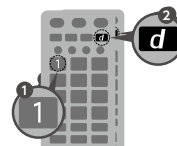
県巡回交通事故相談
交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
●日時 1月8日 困・10時～16時(2日前までに電話予約)
●場所 ハピネスなかま本館
●申込・問合せ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168

補聴器相談・身体障がい者福祉相談
補聴器相談
●日時・場所
○第1火曜日・第3月曜日・13時～14時…福祉支援課
○第1火曜日・14時30分～15時30分…ハピネスなかま本館
身体障がい者福祉相談
●受付 毎月第2日曜日・10時～正午
●場所 ハピネスなかま本館
いずれも
●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場所・問合せ 人権センター ☎(245)7801

若者の就労に関する相談
●日時 12月26日 土・10時～16時
●場所 地域交流センター ●対象 15～49歳
●申込・問合せ 北九州若者サポステ ☎093(512)1871

KBC「dボタン広報誌」で情報発信中
KBC テレビの地上デジタル・データ放送で中間市のお知らせを発信しています。KBCでリモコンのdボタンを押してください。

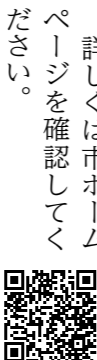


2歳児のフッ素塗布(2回目・3回目)
●申込・問合せ ども家庭センター母子保健係 ☎(245)8717

3歳の誕生日までに2回、無料でフッ素塗布を受けることができます。
※2回目・3回目のフッ素塗布時には、歯科健診は実施しません。
●日時 令和8年1月15日 困・12時45分～13時45分
●場所 ハピネスなかま本館
●対象 2歳児歯科健診を受診済みの人
●持ち物 母子健康手帳、フエイスタオル
●申込方法 電話
●申込締切 令和8年1月13日 困

野良猫への無責任なエサやりはしないで
●問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

市には野良猫に関する苦情が寄せられています。動物の愛護及び管理に関する法律により、処分を目的とした野良猫の捕獲はできません。また、安易に野良猫へエサを与えると、周辺に集まり、ふん尿被害や住民トラブルの原因になります。飼い猫の放し飼いや野良猫への無責任な「エサやり」はやめましょう。なお、市では、周辺の環境改善を目的に地域猫活動支援事業も実施しています。詳しくは市ホームページを確認してください。



市民図書館からのお知らせ
●場所・問合せ 市民図書館 ☎(245)4664

図書館福袋
テーマに沿った本を3冊袋に入れて貸し出します。どんな本が入っているかは、開けてからの楽しみ。新しい年も読書から始めませんか。
●期間 令和8年1月6日 困～12日 困
利用者満足度アンケート
図書館をより快適に利用してもらうためのアンケートを実施します。市民の皆さんの声を図書館運営に活かします。ので、協力をお願いします。
●期間 令和8年1月14日 困～2月15日 困

中間市役所

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

市ホームページ
LINE 友だち追加
Instagram
X (旧Twitter)
Facebook
TikTok




償却資産申告のお願い
●申告・問合せ 課税課 ☎(246)6274

償却資産とは、商店や農業、不動産業、工場などの事業を行うために所有している機械や工具、備品、構築物などの資産です。また、個人・法人を問わず、毎年1月1日(賦課期日)現在における所有状況の申告が義務付けられています。償却資産台帳に登録されている人には、12月中旬に申告書を送付しますので、必ず申告してください。
●申告期間 令和8年1月5日 困～2月2日 困
●申告方法 窓口、郵送、電子申告

※郵送または電子申告を推奨しています。
●注意事項
○令和7年中に事業を開始したなどの理由により、12月中旬に申告書が届かない場合は、問い合わせてください。
○公平を期すため、国税資料と提出された申告書の資産内容を照合したり、実地調査を行ったりすることがありますので、ご協力ください。


固定資産に異動があった場合は申し出を
●問合せ 課税課 ☎(246)6274

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(納税義務者)に対して課税されます。令和7年中に、所有している土地や家屋に次のような異動があった場合には、必ず課税課に申し出てください。
●申し出を必要とする場合
○土地の利用状況の変更農地を資材置場に、住宅の敷地を有料駐車場にしたなど
○家屋の新築、増築、取り壊し(住宅を取り壊したなど)
○家屋の用途変更(店舗を住宅に変更するなど)
○登記をしていない家屋の所有者の変更
●注意事項
○法務局にて登記が完了した場合には、市への申し出は不要です。
○異動内容は、次年度の課税から反映されます。



令和8年4月の保育所入所申込受付
●申込・問合せ ども未来課 ☎(246)6248

令和8年4月の保育所入所申込の受付を行います。希望する人は手続きが必要です。申請方法や必要書類を確認の上、期限までに申し込んでください。
●入所できる人
次の事由により、家庭での保育が難しく、保育の必要性がある人
○就労(月60時間以上)
○出産(産前2カ月、産後3カ月)
○保護者の疾病、障がい
○同居親族の介護・看護
○求職活動
○災害復旧など
●申込方法 ども未来課 窓口、郵送、電子申請(マインポータル)
※便利な電子申請を推奨しています。
●申込締切(4月入所)
○電子申請：12月26日 土
○窓口、郵送：令和8年1月13日 困
※いずれも必着
●提出書類
○支給認定申請書兼施設利用申込書(全員必要)
○就労証明書(就労の事由の場合)
●市内保育園
○さくら保育園 ☎(245)7775
○中間保育園 ☎(246)2066
○双葉保育園 ☎(246)0475
○中間みなみ保育園 ☎(246)1258
○中間ひがし小規模保育園 ☎(244)9335
○砂山こども園 ☎(245)2525
○アンジュこども園 ☎(244)7670
○かっぱっぱこども園(朝霧に移転しています) ☎(245)5563
●その他
○年度途中(4月以外)の入所申込：入所希望月の前月10日までに申し込んでください。受付は随時行っています。
○詳細の確認：申請書類のダウンロード、必要書類の詳細などは、市ホームページで確認してください。



募集



「暮らしの便利帳」に
広告を掲載しませんか

市役所での手続き方法や市内の施設などをまとめた情報誌「中間市暮らしの便利帳」は、中間市と株式会社サイネックスが協働で制作するもので、必要な経費は事業者の皆さんの広告掲載料によって賄われます。

このたび、改訂版を発行するにあたり、掲載する広告を募集します。事業者の皆さんの協力をお願いします。

●応募締切 12月26日

●申込・問合せ先

○広告に関する申込・問合せ先：株式会社サイネックス
〒288 5630
☎(288)5630

●健康づくりサポート教室

(栄養編・運動編)

栄養編では管理栄養士による講話と調理実習を行い、運動編では健康運動指導士が自宅で行える簡単な運動を指導します。

申し込み多数の場合は、市の健診を受診した人や重症化

予防対象者を優先します。
●栄養編(脂質異常症)

●日時 令和8年1月20日
10時～12時30分(受け付けは9時30分から)

●場所 ハピネスなかま本館
●料金 500円(材料費)
※当日徴収します。

●申込締切 1月6日

●日時 令和8年1月29日
10時～11時40分(受け付けは9時30分から)

●申込締切 1月22日

●日時 令和8年1月29日
10時～11時40分(受け付けは9時30分から)

年末年始の救急情報

歯科の休日急患診療

受診する人は、事前に問い合わせください。

- 12月29日(日)…宮口歯科医院(通谷一丁目36-2-1F)
☎(243)5055
- 12月30日(月)…山崎まさひろ歯科(東中間三丁目3-6)
☎(243)7333
- 12月31日(火)…なかま大人こども歯科(中央五丁目1-21)
☎(243)6480
- 令和8年1月1日(水)…もり歯科医院(水巻町吉田東二丁目1-3)
☎(201)8181
- 1月2日(木)…藤江歯科医院(遠賀町田園二丁目1-5)
☎(293)1341
- 1月3日(金)…しんどう歯科医院(水巻町古賀三丁目11-1)
☎(202)0183

●診療時間 10時～17時

内科・小児科の急病診療

遠賀・中間休日急病センター
(遠賀町尾崎1725-2 遠賀中間医師会おんが病院内)

☎(282)9919

●診療日時 12月31日(火)～令和8年1月3日(日)
9時～11時30分、13時～16時30分
(1日は正午～16時30分)

※小児科は専門医がない場合があるため事前に問い合わせください。

夜間の急病やけがの電話相談

遠賀・中間休日急病センター ☎(282)9919

●相談時間
○平日…18時～22時 ○日曜日、祝日…17時～22時

福岡県救急医療情報センター
☎#7119、092(471)0099

●相談時間 24時間 365日(年中無休)

福岡県小児救急医療電話相談
☎#8000、092(731)4119

●相談時間
○平日…19時～翌日7時 ○土曜日…正午～翌日7時
○日曜日、祝日…7時～翌日7時

癒しのジャズ講座
受講者募集

●日時 令和8年1月17日
14時～15時30分

●場所 なかまハーモニーホール

●定員 50人

●申込方法 窓口はがき1枚
持参)メール、FAX、二

●日時 令和8年1月11日
9時30分から

●場所 体育文化センター

●日時 令和8年1月30日(日)
10時から18時

消防出初式

●日時 令和8年1月11日
9時30分から

●場所 体育文化センター
および市民図書館前コミュニティ広場

●対象 市内在住で引きこもり状態にある18歳以上の
人またはその家族や関係者

●定員 3組・先着順

●申込方法 電話、メール

※1～3の時間帯ごとに1組
※メールの場合、件名に「中
間市ひきこもり相談会申込」
本文に住所、氏名、電話番号、
希望時間を明記の上、送信し
てください。

ひきこもり相談会を
開催します

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●相談方法 電話

●問合せ 福岡県青年司法書
士協議会(担当:手嶋)

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●問合せ 吉富 廣携帯
☎090(5944)6813

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●問合せ 吉富 廣携帯
☎090(5944)6813

お知らせ



●年末年始の
ごみ・し尿の収集

詳しくは「ごみカレンダー」
で確認してください。

●休止期間 12月31日(火)～
令和8年1月4日(木)

●遠賀・中間リレーセンター
の休止期間 12月30日(火)～
令和8年1月4日(木)

●粗大ごみの受付休止期間

12月27日(日)～令和8年1月
4日(木)

●し尿の収集

●休止期間 12月27日(日)～
令和8年1月4日(木)

●申込締切 12月19日(金)

●問合せ 環境保全課
☎(245)5300

●問合せ 環境保全課
☎(245)5300

●就学援助の入学前支給
教育委員会では、経済的な理由から市内の小・中学校に通う児童・生徒の学用品費や給食費などの支払いに困っている家庭に対して、その費用の一部を援助する制度を設けています。

そのうち、令和8年度に小・中学校へ入学する児童・生徒の「新入学学用品費」について、入学前支給を実施します。

詳しくは市ホームページを確認してください。

●対象 所得の審査を行い、経済的理由により就学困難であると認める家庭

※中学校に入学する人で、小学校で本年度に就学援助の認定を受けている場合も申請が必要です。

●申込方法 学校教育課
☎(246)6222

●日時 令和8年1月11日
9時30分から

●場所 体育文化センター
および市民図書館前コミュニティ広場

●対象 市内在住で引きこもり状態にある18歳以上の
人またはその家族や関係者

●定員 3組・先着順

●申込方法 電話、メール

※1～3の時間帯ごとに1組
※メールの場合、件名に「中
間市ひきこもり相談会申込」
本文に住所、氏名、電話番号、
希望時間を明記の上、送信し
てください。

●問合せ 消防本部総務課
☎(245)0901

●日時 令和8年1月30日(日)
10時から13時

●場所 ハピネスなかま本館

●対象 市内在住で引きこもり状態にある18歳以上の
人またはその家族や関係者

●定員 3組・先着順

●申込方法 電話、メール

※1～3の時間帯ごとに1組
※メールの場合、件名に「中
間市ひきこもり相談会申込」
本文に住所、氏名、電話番号、
希望時間を明記の上、送信し
てください。

●問合せ 福祉支援課
☎(246)6270

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●相談方法 電話

●問合せ 福岡県青年司法書
士協議会(担当:手嶋)

☎0942(23)6077

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●相談方法 電話

●問合せ 福岡県青年司法書
士協議会(担当:手嶋)

☎0942(23)6077

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●相談方法 電話

●問合せ 福岡県青年司法書
士協議会(担当:手嶋)

☎0942(23)6077

●日時 令和8年1月25日
10時～18時

●相談方法 電話

●問合せ 福岡県青年司法書
士協議会(担当:手嶋)

☎0942(23)6077

文芸歳時記

白壁のゆるる掘割こたつ船
通谷五丁目 後藤 欣子
小春空親鸞像の旅姿
通谷一丁目 石松 梅子
「おはよう」と起床の安堵冬朝
小田ヶ浦一丁目 広松 律子

俳句

木葉句会

今日だけは門限なしの祭りの夜
桜台一丁目 向井 由紀子
帰省した里で解け合う国訛り
中央三丁目 桑原 康博
先頭を譲って風の機嫌読む
弥生一丁目 古谷 龍太郎

川柳

吉富廣選

前向いて自分らしくの生き方をあては無いけど静かに思う
中央五丁目 村田 永子
「ばけばけ」のドラマ見てあて思ふなり八雲の旧家を訪ふてしみむと
松ヶ岡 金子 純子
突然の入院長くなりてをり読書楽しむ秋の夜長を
通谷六丁目 村田 妙子

短歌

中間短歌会選

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

人の動き

令和7年10月末現在(前月比)
○人 □…38,666人(+2)
○男 …18,255人(+7)
○女 …20,411人(-5)
○世帯数…20,442世帯(+11)

交通事故発生件数

Table with 3 columns: 9月, 累計, 件数. Rows for total, deaths, and injuries.

火災発生件数

Table with 3 columns: 10月, 累計, 建物, その他, 件数.

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

Table with 3 columns: 令和7年度(前年度当月), 増減率, 10月, 累計.

1月の行事予定表. Columns: 日曜, 1月の行事予定. Rows: 1-31.

お知らせ



就労相談してみませんか
職業安定所職員が対応

●期日 毎週月曜・水曜日
※祝日を除きます。

●時間

○月曜日10時30分～11時30分
○水曜日13時30分～15時

●持ち物 筆記用具

●申込方法 電話・窓口

●場所・申込・問合先
隣保館(人権センター)
☎(245)3222

健やか育成課健康係
からのお知らせ

带状疱疹予防接種は
お済みですか

令和7年度高齢者带状疱疹
予防接種の対象者には、4月上
旬に接種券を送付しています。

2種類のワクチンのうち、組
換えワクチンは2回の接種が必
要で、接種間隔は2カ月以上
です。そのため、3月末までに
2回目の接種を完了するには、
1回目の接種を1月末までに
受ける必要があります。

希望者は、3月末までに接
種が完了できるよう、早めの
接種をお願いします。

●接種期限
令和8年3月31日迄

対象

○令和7年度に65歳になる人
○60～64歳の人で、ヒト免疫
不全ウイルスによる免疫の
機能の障がいがある人

○令和7年度に70、75、80、
85、90、95、100歳になる人(令
和11年度までの経過措置)
○100歳以上の(令和7年度
限り)

●節目の年齢の歯周病検診は
お済みですか

歯周病は、糖尿病や心臓病
と深く関わり、全身の健康に
影響を及ぼすことが知られて
います。健康維持のためには、
定期的なお口のチェックが欠
かせません。

節目の年齢には、歯周病検
診を受けましょう。

●検診期限

令和8年2月28日迄

●受診先 指定歯科医療機関

●対象

20歳・30歳・40歳・50歳・
60歳・70歳(年度末年齢)

●料金 600円

●持ち物 5月下旬に送付し
ている受診券(桃色のはが
き)・マイナ保険証など

※5月16日以降に転入した
人で検診を希望する場合は、
受診券を発行します。健康係
まで連絡してください。

●いづれも
※接種券や受診券を紛失した

場合は、再発行します。

申込・問合先

健やか育成課健康係
☎(246)1611

筑前中間
ふる里どんど祓い

商売繁盛、家内安全、無病
息災などを願い、しめ縄や絵
馬などをお祓いします。

※甘酒を1杯100円で提供しま
す。数に限りがあります。

●日時 令和8年1月18日
回・10時30分から

※1月11日回の午後からやぐ
ら(納め所)を設置します。

●場所 市役所側河川敷・
JR鉄橋下流付近

●問合先 中間商工会議所
☎(245)1081

●問合先 中間商工会議所
☎(245)1081

●問合先 JR九州
へのお願い(JR九州)

●問合先 JR九州門司保線区

鉄道に関する事故は、一步
間違えれば脱線事故や感電事
故など大惨事を引き起こす可
能性があります。

線路沿線での建物の建設・
解体や庭木、山林の木の伐
採などを行う場合は、JR
九州へ相談してください。

詳しくはJR九州
ホームページで
確認できます。

●問合先

参加を希望する人は、イン
ターネット「RUNNET」
から申し込んでください。

☎(521)7355

平尾台クロスカントリー
2026参加者募集

参加を希望する人は、イン
ターネット「RUNNET」
から申し込んでください。

●日時 令和8年3月15日
回・9時30分～13時

※荒天の場合は中止します。

●場所

ソラランド平尾台(平尾台
自然の郷)と周辺特設コース
(小倉南区平尾台1-1-1)

●コース・種目

○10km: 一般男子・女子の部

○3km: 一般男子・女子の部、
中学男子・女子の部

○1.6km: 小学生4～6年生の
部、小学生1～3年生の部

●定員 10kmコースのみ
800人・先着順

●料金

○一般: 10km5千円、3km4千円、
3km2千円

○高校生: 10km2500円、
3km2千円

○中学生: 2千円

○小学生: 1500円

●申込締切

令和8年1月25日回

●問合先

平尾クロスカントリー実行
委員会事務局(小倉南区役
所コミュニティ支援課内)
☎(951)1037

鍼灸訪問治療 赤まる 健康保険が使える鍼灸とマッサージ. 腸活・ファスティングをサポート. エハラ家チャンネルで酵素ファスティングを詳しく解説しています.

土曜日・日曜日でも「入居相談」「施設見学」受付中! ケアハウス ゆうあい. 1人部屋空室あり! 2人部屋4室空室あり! 毎月利用料 約8.4万円～11.4万円.

地域の企業が届けた2つの贈り物

株式会社ハヤシが新米と救助資器材を寄贈



1_新米の寄贈式。
2_寄贈された救助資器材の数は写真の約3倍ほど。3_消防本部での救助資器材の寄贈式

株式会社ハヤシ（中尾三丁目）が、創業120周年を記念した地域貢献活動の一環として、10月23日に新米600kgを市内の「こども食堂」へ、また11月11日には、救助資器材を市消防本部へ寄贈しました。市役所で行われた新米の寄贈式には、市内3つのこども食堂が参加。各団体から「大切に使用させていただきまします」と喜びの声が上がりました。

一方、救助資器材は、災害現場での救助活動において活用が期待されます。

同社代表取締役の林聖邦さん（写真1・11右から2人目）は、今回の寄贈について、次のように思いを寄せました。

「中間市産のおいしいお米をお届けしました。子どもたちにとくさん食べていただいて、元気な中間市へとつながってほしいと思います。また救助資器材は、先日大阪の火災現場で消防隊員が亡くなったニュースを見たことがきっかけです。ぜひ活用して頑張ってください」。地域の未来を支えたい。そんな企業の思いが、力強く広がっています。

10/31

実り、子どもたちの手に

学びも実った新米贈呈式



底井野小学校の様子

底井野・中間・中間西の各小学校で、5年生が自ら育てた新米を受け取りました。子どもたちが6月に田植え、10月に稲刈りと、一つ一つの作業に向き合った成果です。田んぼには、地元農家の協力で化学肥料の使用抑制効果が期待される植物「クリムソングローバー」も植えられました。秋の実りを手にした喜びは、これからの学びを後押ししてくれるでしょう。

11/24

交流を育む感謝の一投

パラスポーツでみんなが笑顔に



第3回福岡県筑豊ブロックパラスポーツ中間大会が体育文化センターで開催され、筑豊地区から約200人が参加しました。中間市からは27人が出場し、開会式では市代表として福丸琉盛さん（写真）が「大会関係の方、応援してくれる方に感謝して全力で頑張ることを誓います」と力強く選手宣誓。選手たちはボッチャやフライングスポーツで交流を深めました。

有料広告欄

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求める人が増えています。近年、「新たなお墓の形」として屋外型納骨堂や芝生墓場が目立っています。

屋外型納骨堂
（税込）
一基 47.9万円より

芝生墓場
（税込）
一基 50万円より

“自然葬墓地”誕生
（税込）
一基 38.0万円より

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方になってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。まずは、現地をご覧ください。

中間霊園管理事務所 福岡県中間市下大隈1468番地
お申込み・お問合せ

☎ 0120-659-117
☎ 093-244-0555
電話番号でカーナビ検索できます
受付時間/午前9時～午後4時 定休日/水曜日



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が見えない方に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ 企画課広報係
☎ (246) 6271



広報なかま
令和7年12月号 No.1121

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画課広報係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ <https://www.city.nakama.lg.jp/>
メール/アドレス koho@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかかった経費は、一部約56円です。
●「広報なかま」の配布は、毎月10日の発行日から開始します。
●皆さんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。